

勧誘方針

ヌビーン・ジャパン株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、勧誘方針を下記の通り定めます。

勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし配慮すべき事項

当社は、お客様の投資経験、知識、投資目的、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、お客様のご意向と実情に適合した投資勧誘を行うよう努めます。勧誘にあたっては、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

勧誘の方法および時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項

勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の勧誘に徹します。電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となるような時間帯には行いません。

その他勧誘の適正の確保に関する事項

当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の習得、研鑽に努めます。当社においては、法令・諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。